



- トピックス
- 【記帳(入力)指導会】9月末で終了!《1面》
  - 【決算準備指導会】開催のお知らせ《2面》
  - OCR対応の当会専用用紙をご利用ください《2面》

1月から3月に当会をご利用の皆様へ重要なお知らせ

## 【記帳(入力)指導会】9月末で終了!

1月からの決算指導に向けて、帳簿を整えておく必要があります。

記帳(入力)指導会は9月末をもってすべて終了となります。下記に該当する方は必ずご参加ください。

### 参加対象者

- |                                                                             |                                                                     |                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 新規入会者の方                                 | <input checked="" type="checkbox"/> 10万円以上の備品・パソコン・車など減価償却資産を購入された方 | <input checked="" type="checkbox"/> 決算時に記帳(入力)間違いを指摘された方 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 記帳方法が分からない方                             | <input checked="" type="checkbox"/> インボイスを申請された方                    | <input checked="" type="checkbox"/> 決算に複数回ご来所された方        |
| <input checked="" type="checkbox"/> 今年から会計ソフト「ブルーリターンA」を利用されている方            | <input checked="" type="checkbox"/> インボイスについてわからないことがある方            | <input checked="" type="checkbox"/> その他わからないことがある方       |
| <input checked="" type="checkbox"/> 会計ソフト「ブルーリターンA」で利用で、残高がマイナスになっている科目がある方 | <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件を購入または建替えや大規模修繕をされた方        |                                                          |
| <input checked="" type="checkbox"/> 複式簿記(手書き)で記帳されていて試算表がっていない月がある方         | <input checked="" type="checkbox"/> 本年分が消費税の課税事業者の方                 |                                                          |



**実施期間** 9月30日(水)まで(予約不要)  
(土日祝日・事務局休業日を除く)

**受付時間** 午前9時から午前11時  
午後1時から午後3時30分  
※正午から午後1時は入館できません。  
※来所者多数の場合、受付を途中で締切る場合がございます。

**指導時間** お一人45分程度

### ✓ 記帳(入力)指導とは?

記帳(入力)指導とは、帳簿のつけ方を職員が個別にお教えするものです。1月から3月に行う決算指導は、完成した帳簿をもとに決算書・申告書への記入方法をご説明するものです。帳簿が完成していないと決算指導を受けることができませんので、9月末までに必ず記帳(入力)指導会にご参加ください。

**10月以降は記帳(入力)指導を行いません  
必ず9月末までにご参加ください**

複式簿記(手書帳簿・会計ソフト)で記帳されていて、9月の時点で帳簿が完成していない場合、青色申告特別控除は10万円となります。

【お問い合わせ】(一社)横浜南青色申告会事務局 TEL: 045-713-3111

## ● 税制改正のお知らせ ● 少額減価償却資産の特例が拡充されました!

令和8年度の税制改正により、青色申告をされている個人事業主の方が事業用資産を購入した際に一度に全額を経費にできる「少額減価償却資産の特例」の上限額が引き上げられました。

昨今の物価上昇を踏まえ、パソコン・備品・機械などの減価償却資産について、従来は取得価額が30万円未満であれば全額を経費算入できたところ、改正により40万円未満まで対象が拡大されました。取得した年に全額を経費(即時償却)として算入することが可能です。合計限度額は従来と同じ300万円までです。

改正前 ~ 2026年3月

全額経費(即時償却)

取得価額  
30万円未満

年間合計  
300万円まで

改正後

2026年4月~

全額経費(即時償却)

取得価額  
40万円未満

年間合計  
300万円まで

◆ 適用期間：令和10年度末(2029年3月31日)まで

※本特例は青色申告をされている中小企業者等が対象です。詳しくは事務局へお問い合わせください。



## 【決算準備指導会】開催のお知らせ 予約不要

1月から3月に当会を利用されている会員の皆さまへ

令和8年分の決算に向けて、決算準備指導会を以下の通り開催いたします。帳簿（入力）の確認、決算に向けた書類の書き方・まとめ方、決算までの流れと注意点などについてご説明いたします。なお、決算準備指導会にご参加の方で、OCR用紙が必要な方にはその場で配付いたします。

**開催日程** 10月1日(木)～11月30日(月)  
(土日祝日・事務局休業日を除く)

**受付時間** 午前9時から 午前11時  
午後1時から 午後3時30分  
※正午から午後1時は入館できません。  
※来所者多数の場合、受付を途中で  
締切ることがございます。

**指導時間** お一人45分程度

### ⚠ 重要なお知らせ

- 12月以降は、帳簿（入力）の確認ができません！  
→必ず11月30日までにご来所ください。
- 複式簿記（手書帳簿・会計ソフト）で記帳されていて、この時点（10月～11月）で直近まで帳簿が完成していない場合、  
青色申告特別控除は10万円となります。



#### 対 象

1月から3月に当会をご利用の会員の方

#### 内 容

- 帳簿（入力）の確認
- 決算に向けた書類の書き方・まとめ方のご説明
- 決算までの流れと注意点のご説明

#### 持ち物

1. 帳簿（ブルーリターンAご利用の方はデータ）
2. 事業用の通帳
3. 令和6年分、令和7年分の  
決算書及び確定申告書（所得税・消費税）の控え
4. 10万円以上の資産（リース資産を含む）を購入された方は、  
金額や明細がわかる書類
5. 大規模な修繕をされた方は、金額や明細がわかる書類
6. 不動産所得の方で、入退去及び賃料に変更がある方は、  
その内容がわかる書類
7. 登録通知書（インボイス）
8. 会員カード（お持ちの方）
9. その他必要と思われる書類

## OCR用紙の配付について

すでにOCRをご利用の会員の方で、用紙のみお受け取りをご希望の方は、**決算準備指導会の期間中**に当会までお越しください。

**受付期間** 10月1日(木)～11月30日(月)  
(土日祝日・事務局休業日を除く)

**受付時間** 午前9時から 午前11時  
午後1時から 午後3時30分  
※正午から午後1時は入館できません。

**持ち物** 会員カード



OCR用紙見本

※12月以降の配付はいたしかねます。お早めにお越しください。

※決算準備指導会の期間中にOCR用紙をお受け取りにならなかった場合、決算期（1月～3月）にお受け取りの際は、会館利用料（初回2,000円）を申し受けます。

【お問い合わせ】（一社）横浜南青色申告会事務局 TEL：045-713-3111

2月・3月に当会をご利用の会員様へ

## OCR対応の当会専用用紙をご利用ください

決算書を手書きでご提出されている会員様には、当会が用意するOCR（光学式読み取り）対応の専用用紙をご利用ください。今後、税制の複雑化により、決算期の書面による指導を廃止する場合がございますので、お早めにOCR用紙への切り替えをお願いいたします。

### OCRのメリット

OCR用紙の  
記入のみ  
決算書類は  
プリント  
アウト

e-Taxに対応

事務局職員が  
サポート

上記掲載の決算準備指導会にてOCR利用の申し込みの受付および用紙の配付をしております。  
利用をご希望の方は決算準備指導会（上記参照）にご参加ください。

【お問い合わせ】（一社）横浜南青色申告会事務局 TEL：045-713-3111

## 税証明の申請はオンライン申請が便利です

横浜市では24時間、いつでも・どこからでもオンラインで税証明を申請することができます。

○区役所等窓口への来庁が不要

○定額小為替や返信用封筒が不要

### 大変便利なオンライン申請を是非ご利用ください!

(横浜市電子申請・届出システムへの利用者登録や、専用アプリのインストールが必要です。詳しくは申請ページをご覧ください。)

#### ■取得できる証明書

- 課税(非課税)証明書(市民税・県民税・森林環境税)
- 固定資産税に関する証明書(公課証明書・評価証明書)
- 納税証明書

#### ■申請できる方

- マイナンバーカード(署名用電子証明書が有効なもの)を所有する個人
- 「商業登記に基づく電子証明書」を所有する法人

▶申請ページ 個人の方はスマートフォンから、法人の方はパソコンからご申請ください。

横浜市 税証明 オンライン申請



ご来賓の渡邊会長、横浜南税務署個人課税第一部門松田指導担当上席からは、休部を惜しむお言葉とともに各支部での活動継続への期待のお言葉をいただきました。大会後は港南支部の清水・澤田両副支部長による演芸「脳の活性化 手品と横浜の歴史の話」が披露され、参加者からは笑いとお褒めの声が上がりました。

6月9日(火)、(二社)横浜南青色申告会館にて女性部大会を開催しました。開会にあたり、上矢部長より長年にわたる活動への感謝と今後への思いが述べられました。議事では、忠田常任委員より令和7年度事業報告がなされ、承認されました。続いて、近年の会員数・役員数の減少を受け、令和7年9月の理事会で決定された本部女性部の休部が全員一致で承認・可決されました。各支部の女性部はこれまで通り活動を継続してまいります。

## 女性部大会

## 支部だより

### 大岡支部

#### 女性部会開催

桜の開花宣言も発表された3月23日(月)、井土ヶ谷「みかん」という料理屋さんで令和7年度の反省会と8年度の事業計画発表会が開催されました。

廣瀬部長が所用の為、欠席でしたので、忠田副部長の司会進行で、昨年行った工場見学案、お菓子作り案、植物園の見物案等々出しましたが、会員諸姉高齢に伴って長く歩くのは難しいとの意見が出てなかなか決まらず部長・副部長に一任する事で楽しみの懇親会に入りました。私(高梨)が3年振りの参加でしたので乾杯の音頭をとらせていただきました。乾杯した後、旬の心づくしの料理、竹の子炊き合わせや根三つ葉のからし和え、茶碗蒸し等、また福本様の手作り梅甘漬、のびる味噌も味わえて春を一緒に堪能できました。雑談も盛り上がり楽しい時は早く過ぎる様で開きの時は雨も上つて足取りも軽く散会しました。

高梨壽々代

プロムナード『歴史雑感』は、お休みさせていただきます。

## 共済事業報告

### 〔本人死亡〕

#### ◆大岡支部

白井 弘子様

#### ◆港南支部

永田 松壽様

#### ◆港南支部

渡邊八重子様

謹んでお悔やみ申し上げます。



## 年金を増量、税金はダイエツト。



kokko

### 65歳から一生もらえる年金を上乗せ。

受給年齢制限のある個人年金とは違い、65歳から一生年金を受け取れるので、高齢になってからの安心の心配が減ります。

※A型・B型の場合

### 全額控除対象なので税金がおトクに。

国民年金基金は公的な個人年金であるため、掛金全額を社会保険料控除として控除できます。そのため、所得税と住民税の軽減につながります。

ほかにメリットがいろいろ! 詳細はホームページ・パンフレット等をご確認ください。

全国国民年金基金

フリーダイヤル 120-65-4192

www.zenkoku-kikin.or.jp/

全国国民年金基金 検索



資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に

当会来所時に  
会員カードのご提示をお願いします。



# お知らせコーナー

## 納期のお知らせ

◎個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告  
申告・納付期限 8 月 31 日  
(振替納税利用の場合の振替日 9月29日)

◎個人事業税の納付(第1期分)  
納期限 8 月 31 日

◎個人市民税・県民税・森林環境税の納付(第2期分)  
納期限 8 月 31 日

## 無料税務相談 予約制

【日 程】 9月11日(金) 9月24日(木)  
10月13日(火) 10月20日(火)  
【担 当】 東京地方税理士会横浜南支部所属税理士  
【場 所】 横浜南青色申告会館  
【時 間】 午後1時より午後4時まで  
【相談時間】 概ね30分程度  
【申込方法】 横浜南青色申告会事務局(713-3111)へ  
お電話にてお申込みください。

## 無料法律相談 予約制

【担 当】 沢藤総合法律事務所所属弁護士  
【場 所】 沢藤総合法律事務所  
【相談時間】 概ね30分程度  
【申込方法】 横浜南青色申告会事務局(713-3111)へ  
お電話にてお申込みください。

## 9 10月の予定

9 月 10 日(木) 三役会 (青申会 14 時)  
理事会 (青申会 15 時)  
青色申告普及会議 (青申会 16 時)  
10 月 30 日(金) 財務厚生委員会 (青申会 16 時)

## 支部等行事予定表

### 9 月

1 日(火) 寿 支 部 青色申告普及会 (青申会 17 時)  
勢拡大会議  
磯子支部 青色申告普及会 (杉田劇場 17 時 30 分)  
勢拡大会議  
5 日(土) 金沢支部 青色申告普及会 (DUGOUT18 時)  
勢拡大会議  
金沢支部 新入会員歓迎 (DUGOUT19 時)  
暑気払い  
8 日(火) 大岡支部 青色申告普及会 (青申会 17 時)  
勢拡大会議  
大岡支部 定例役員会 (青申会 17 時 30 分)  
9 日(水) 港南支部 青色申告普及会 (中之丸町内会館 18 時)  
勢拡大会議  
27 日(日) 磯子支部 街頭広報 (磯子区役所周辺 10 時)  
活動

### 10 月

6 日(火) 寿支部 定例役員会 (青申会 14 時)  
10 日(土) 大岡支部 街頭広報 (京急井土ヶ谷駅前 10 時)  
活動 弘明寺駅前  
17 日(土) 金沢支部 街頭広報活動 (海の公園 10 時)

## 歓迎 新入会員

令和8年  
6・7月度

【 寿 】 佐竹伸介  
不動産貸付 (事) 南区  
森下金吾 寿司処おちゃらけ  
寿司店 (事) 南区 (敬称略)

※ここで紹介している新入会員は、本紙に掲載希望の方のみ  
掲載させていただいております。

## ●事務局のお休みのお知らせ●

終日お休みになります。

9月15日(火)・10月28日(水)

午後からお休みになります。

9月10日(木)

会員の皆様にはご迷惑をおかけする事になりますが、  
ご理解ご協力をお願いいたします。

Panasonic Homes

青色申告会 パナソニック ホームズ パナソニック ホームズグループは青色申告会さまと提携しています

## 大相続時代！！ ご所有の土地、 今ままで『相続対策』は万全ですか？

### ○建てる(土地活用)

賃貸住宅や賃貸併用住宅で  
資産価値を最大化



賃貸住宅  
賃貸併用住宅

ご自宅  
二世帯住宅

### ○リフォーム(変える)

壁をなくして広がる、家族の絆と  
笑顔の空間



広々としたLDK・空間の統合

### ○売却・賃貸管理

(資産組み換え・貸す)  
ご家族に手間を残さず安定収入を!  
分けにくい不動産を現金化して整理



賃貸管理  
売却

■横浜南青色申告会事務局に個別相談会予約

電話番号 045-713-3111

■パナソニックホームズにお問合せ

電話番号 0120-8746-85

WEB申込



## ホームページを リニューアルしました



当会ホームページはこちら  
<http://yoko373aoiro.or.jp>

当会ホームページのデザインを一部見直し、より  
見やすくご利用いただけるようになりました。行  
事予定や各種お知らせなどを掲載しておりますの  
で、ぜひご活用ください。

- ☑ 行事予定カレンダー
- ☑ 各種お知らせ・最新情報
- ☑ スマートフォンにも対応